

毎週火曜・金曜日発行

○印は長崎県例規集に搭載するもの



# 長崎県公報

## 目 次

- ◎ 告 示  
・道路の区域変更について 所管課(室)名  
道 路 維 持 課
- ◎ 公 告  
・土地改良区の役員の就退任(4件) 農 村 整 備 課  
・土地改良区の定款変更の認可(2件) //
- ◎ 選挙管理委員会告示  
・選挙人名簿登録者数の50分の1の数及び総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数並びに県議会議員選挙区別の3分の1の数 選挙管理委員会書記室

## 告 示

### 長崎県告示第403号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のとおり変更した。  
なお、その関係図面は、県土木部道路維持課及び県北振興局田平土木維持管理事務所において告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

令和4年6月10日

長崎県知事 大石 賢吾

道路の種類 一般国道

路 線 名 383号

道路の区域

区 間	区域変更 前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
平戸市迎紐差町字前田341番地先から 平戸市迎紐差町字前田342番地先まで	前	13.1~14.4	12.1	
	後	17.1~17.3	12.1	

## 公 告

### 土地改良区の役員の就退任(公告)

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、長与岡北土地改良区から次のとおり役員の就退任の届出があった。

令和4年6月10日

長崎県知事 大石 賢吾

就 任 役 員 理 事		退 任 役 員 理 事	
氏 名	住 所	氏 名	住 所
林 收	長与町岡郷2627番地	林 收	長与町岡郷2627番地
田 中 稔	長与町岡郷2704番地	田 中 稔	長与町岡郷2704番地
尾 崎 岩 雄	長与町岡郷2220番地	尾 崎 岩 雄	長与町岡郷2220番地
川 瀬 義 雄	長与町岡郷2927番地	川 瀬 義 雄	長与町岡郷2927番地
深 井 照 明	諫早市多良見町佐瀬郷1191番地	山 口 慎 爾	長与町岡郷2913番地
和 田 和 隆	長与町岡郷629番地	和 田 和 隆	長与町岡郷629番地
川 瀬 喬 平	長与町岡郷2540番地	坂 本 秀 哉	長与町岡郷2166番地
就 任 役 員 監 事		退 任 役 員 監 事	
浅 井 春 千 代	長与町岡郷2269番地	浅 井 春 千 代	長与町岡郷2269番地
久 松 勝	長与町岡郷2088-4番地	長 浦 む つ み	長与町岡郷2117-5番地

**土地改良区の役員の就退任（公告）**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、小値賀土地改良区から次のとおり役員の就退任の届出があった。

令和4年6月10日

長崎県知事 大石 賢吾

就 任 役 員 理 事		退 任 役 員 理 事	
氏 名	住 所	氏 名	住 所
森 武 敏	北松浦郡小値賀町笛吹郷1053番地 2	橋 本 武 士	北松浦郡小値賀町笛吹郷1463番地 2
松 本 充 司	北松浦郡小値賀町笛吹郷815番地 1	松 本 充 司	北松浦郡小値賀町笛吹郷815番地 1
藤 永 拓 生	北松浦郡小値賀町浜津郷314番地 6	北 村 元 信	北松浦郡小値賀町浜津郷52番地 1

升 水 光 治	北松浦郡小値賀町浜津郷605番地 1	山 内 栄 八	北松浦郡小値賀町浜津郷627番地 1
村 田 新 平	北松浦郡小値賀町柳郷834番地	土 田 一 博	北松浦郡小値賀町柳郷825番地 1
前 田 常 夫	北松浦郡小値賀町柳郷687番地	木 村 吉 照	北松浦郡小値賀町柳郷122番地 1
福 崎 市 郎	北松浦郡小値賀町前方郷3520番地 1	二 羽 政 和	北松浦郡小値賀町前方郷4297番地 2
宮 崎 良 保	北松浦郡小値賀町前方郷2470番地 2	福 崎 市 郎	北松浦郡小値賀町前方郷3520番地 1
迎 秀 光	北松浦郡小値賀町前方郷3899番地 1	宮 崎 良 保	北松浦郡小値賀町前方郷2470番地 2
大 田 一 夫	北松浦郡小値賀町前方郷675番地 3	迎 秀 光	北松浦郡小値賀町前方郷3899番地 1
尾 崎 孝 三	北松浦郡小値賀町中村郷408番地 2	大 田 一 夫	北松浦郡小値賀町前方郷675番地 3
		牟 田 義 昭	北松浦郡小値賀町中村郷523番地 4
		吉 田 英 章	北松浦郡小値賀町笛吹郷680番地 1
就 任 役 員 監 事		退 任 役 員 監 事	
西 山 登喜雄	北松浦郡小値賀町柳郷828番地	松 永 尚 敬	北松浦郡小値賀町浜津郷244番地 1
松 崎 秀 利	北松浦郡小値賀町前方郷3710番地	中 川 勝 徳	北松浦郡小値賀町前方郷921番地 1
尾 野 英 昭	北松浦郡小値賀町笛吹郷1468番地 2	増 元 博 幸	北松浦郡小値賀町中村郷1254番地 2

**土地改良区の役員の就退任（公告）**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、山田原土地改良区から次のとおり役員の就退任の届出があった。

令和4年6月10日

長崎県知事 大石 賢吾

就 任 役 員 理 事		退 任 役 員 理 事	
氏 名	住 所	氏 名	住 所
大久保 正 美	雲仙市吾妻町阿母名792番地	大久保 正 美	雲仙市吾妻町阿母名792番地
前 田 浩	雲仙市吾妻町阿母名185番地	岩 永 勝 康	雲仙市吾妻町牛口名390番地

前 田 淳	雲仙市吾妻町牛口名516番地	吹 原 繁 男	雲仙市吾妻町永中名891番地
岩 崎 泰 士	雲仙市吾妻町永中名734番地	立 山 秀 文	雲仙市吾妻町阿母名3225番地
藤 本 実	雲仙市吾妻町阿母名1704番地 1	山 口 恵 介	雲仙市愛野町甲2034番地
鶴 崎 賢 志	雲仙市愛野町甲2096番地 1		
就 任 役 員 監 事		退 任 役 員 監 事	
山 井 繁 徳	雲仙市吾妻町牛口名20番地 8	永 田 惇	雲仙市愛野町甲210番地
嶺 武 康	雲仙市千々和町戊1204番地	谷 川 健 治	雲仙市吾妻町阿母名992番地 1

### 土地改良区の役員の就退任（公告）

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、福江土地改良区から次のとおり役員の就退任の届出があった。

令和4年6月10日

長崎県知事 大石 賢吾

就 任 役 員 理 事		退 任 役 員 理 事	
氏 名	住 所	氏 名	住 所
出 口 勝 博	五島市吉久木町150番地	出 口 勝 博	五島市吉久木町150番地
小 田 甚 吉	五島市籠淵町1749番地	山 田 清 春	五島市籠淵町1774番地 2
船 越 三 輝	五島市籠淵町1184番地	船 越 三 輝	五島市籠淵町1184番地
佐々野 勇 三	五島市籠淵町75番地 2	佐々野 勇 三	五島市籠淵町75番地 2
平 山 勝 善	五島市籠淵町1360番地	平 山 勝 善	五島市籠淵町1360番地
田 端 茂	五島市籠淵町2170番地 1	田 端 茂	五島市籠淵町2170番地 1
出 口 光 男	五島市吉田町2392番地 2	出 口 光 男	五島市吉田町2392番地 2
丸 尾 久 市	五島市籠淵町115番地第 2	丸 尾 久 市	五島市籠淵町115番地第 2
出 口 幸 博	五島市吉久木町767番地 2	出 口 幸 博	五島市吉久木町767番地 2

田 中 利 正	五島市松山町91番地26	田 中 喜 忠	五島市武家屋敷2丁目2番2号
中 村 耕 二	五島市下大津町855番地	中 村 耕 二	五島市下大津町855番地
田 中 英 人	五島市吉田町2354番地	田 中 英 人	五島市吉田町2354番地
道 端 文 人	五島市籠淵町193番地2	道 端 文 人	五島市籠淵町193番地2
千代田 善 雄	五島市籠淵町585番地	千代田 善 雄	五島市籠淵町585番地
		長 尾 行 雄	五島市三尾野1丁目6番3号
就 任 役 員 監 事		退 任 役 員 監 事	
出 口 傳	五島市籠淵町2193番地4	出 口 傳	五島市籠淵町2193番地4
千代田 武 詞	五島市籠淵町489番地2	千代田 武 詞	五島市籠淵町489番地2
富 田 清	五島市籠淵町2127番地3	中 尾 泰 彦	五島市籠淵町1174番地

**土地改良区の定款変更の認可（公告）**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款変更（令和4年3月17日総代会議決）を認可した。

令和4年6月10日

長崎県知事 大石 賢吾

土地改良区名 山田原土地改良区

認可年月日 令和4年5月30日

**土地改良区の定款変更の認可（公告）**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款変更（令和4年4月24日総会議決）を認可した。

令和4年6月10日

長崎県知事 大石 賢吾

土地改良区名 福江土地改良区

認可年月日 令和4年5月30日

**選挙管理委員会告示**

**長崎県選挙管理委員会告示第26号**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項、第75条第1項、第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定による選挙権を有する者の50分の1の数及び総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数並びに県議会議員選挙区別の3分の1

の数は次のとおりである。

令和4年6月10日

長崎県選挙管理委員会  
委員長 葺本 昭晴

1	50分の1の数	22,211	人
2	総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と 40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗 じて得た数とを合算して得た数	238,819	人
3	県議会議員選挙区別の3分の1の数		
	長 崎 市	115,369	人
	佐世保市・北松浦郡	72,124	人
	島 原 市	12,229	人
	諫 早 市	37,543	人
	大 村 市	26,400	人
	平 戸 市	8,476	人
	松 浦 市	6,087	人
	対 馬 市	8,246	人
	壱 岐 市	7,138	人
	五 島 市	10,276	人
	西 海 市	7,497	人
	雲 仙 市	11,830	人
	南島原市	12,429	人
	西彼杵郡	19,222	人
	東彼杵郡	10,009	人
	南松浦郡	5,313	人

発行者  
長崎県  
長崎市尾上町三番一号

電話代表  
直通表(八九五)  
二二二四

印刷所  
長崎市樺島町八番十二号

株式会社  
寺田クックプリン  
宏ト弥